

# 資料編

- 1 リーディングプロジェクト
- 2 市民意識調査結果
- 3 後期基本計画策定の経緯
- 4 下妻市総合計画策定条例
- 5 諮問・答申
- 6 下妻市総合計画審議会
- 7 第6次下妻市総合計画後期基本計画策定委員会
- 8 用語解説

# 1 リーディングプロジェクト

## まちづくりの目標の達成に向けたリーディングプロジェクト

下妻市総合計画の推進に当たっては、総合戦略に記載のある施策群について、地方創生に係る市内横断型の施策群として別途体系化し、本計画におけるリーディングプロジェクトとして設定し、進めてきたところです。

国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略となるデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決やデジタル実装の基礎条件整備を図ることとしています。

今後も、国・県なども含め社会経済情勢の変化に対応しつつ、総合戦略も柔軟に変更・改定等を行いながら、下記に示す4つの基本目標と2つの横断的な目標を軸に、地方創生の取り組みとともに進める戦略的な新たな地域づくりの更なる展開を図っていくこととします。

### 基本目標

目標項目	目標テーマ
1 地域づくり	市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します
2 人の流れ	地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します
3 希望を叶える	結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します
4 雇用の創出	安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します

### 横断的な目標

目標項目	目標テーマ
A 人材の活躍	多様な人材の活躍を推進します
B 新しい流れ	新しい時代の流れを力にします

## (1) 地域づくり

### ● 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します ●

下妻市の恵まれた地域資源、立地特性を活かし、市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせる魅力的なまちづくりを目指します。同時に、人口規模に柔軟に対応した公共施設等のマネジメントを強化し、効率性と利便性を高めていきます。さらに、まちづくりの主役である市民力・地域力の活性化を図り、市民がまちづくりの活動を通して誇りと愛着を形成していきことができる環境をつくります。

### ● 主な事業 ●

<ul style="list-style-type: none"><li>・下妻市立地適正化計画に係る事業</li><li>・先導的プロジェクトに関する調整事業</li><li>・中心市街地活性化に係る事業</li><li>・都市再生整備計画事業</li><li>・常総線活性化事業</li><li>・コミュニティバス運行事業</li><li>・その他の公共交通に係る事業 高齢者福祉・タクシー利用助成、障害者福祉タクシー料金助成制度など</li><li>・モビリティ・マネジメント事業</li><li>・コミュニティサイクル事業</li><li>・生活道路の整備・維持管理に係る事業</li><li>・小貝川ふれあい公園に係る事業</li><li>・鬼怒川水辺の楽校に係る事業</li><li>・かわまちづくり事業（サイクリングロード等整備）</li><li>・公共施設マネジメントの推進</li><li>・国土強靱化推進事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・水道加入促進事業</li><li>・下水道加入促進事業</li><li>・污水管布設事業</li><li>・土砂等による土地の埋め立て、盛土及びびたい積の許可事業</li><li>・公害監視、取り締まりに係る事業</li><li>・ごみ減量対策・リサイクル推進事業</li><li>・生活保護に係る事業</li><li>・生活困窮者自立支援事業</li><li>・障害者自立支援給付事業</li><li>・障害児通所支援等給付事業</li><li>・高齢者の安全・安心に係る事業</li><li>・一般介護予防事業</li><li>・民生委員児童委員協議会補助事業</li><li>・地域包括支援センターの運営</li></ul>
---	--

※現行の第2期下妻市 まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付かないが、今後改定によって位置付ける予定事業も含む

## (2) 人の流れ

### ● 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します ●

人口の減少が避けられない時代において、本市が都市間競争で勝ち抜き、首都圏や周辺都市からも転入が見込めるよう、多様な受け皿の整備に取り組みます。定住促進のための応援制度、転入支援や空き家対策等の具体的施策とともに、ブランド戦略、シティプロモーションを展開し、本市の魅力に共感する人が生涯にわたって暮らしていきたいと思えるまちづくりを目指します。

### ● 主な事業 ●

<ul style="list-style-type: none"><li>・U・Iターンワンストップ窓口設置事業</li><li>・空き家バンク制度</li><li>・観光事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報発信推進事業（シティセールス）</li><li>・ふるさと下妻寄附制度（ふるさと納税）</li></ul>
---	--

※現行の第2期下妻市 まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付かないが、今後改定によって位置付ける予定事業も含む

### (3) 希望を叶える

#### ● 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します ●

結婚・出産・子育てにまつわる様々な不安や障害の解消に努め、希望する時期に、希望するあり方で結婚・出産・子育てが実現できるよう、若者世代からの意識啓発を積極的に推進するとともに、地域・企業・行政が連携して希望の実現に努めます。また、仕事のあるなしに関わらず、希望する子育て支援を受けられるよう市民のニーズに即した子育て支援事業の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）の実現を目指し、子育て世代及び企業に対する支援・啓発に努め、安心して子育てできる地域づくりに取り組みます。

さらに、小中学校などの義務教育において、質の高い教育環境の整備・充実を図り、子育て世帯にとっての地域の魅力として、安心して子育てできる環境をつくります。

#### ● 主な事業 ●

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ファミリー・サポート・センター事業</li><li>・子育て支援センター事業</li><li>・子育て世代包括支援センターの運営</li><li>・放課後児童クラブ事業</li><li>・利用者支援に関する事業</li><li>・子どもの安全（権利侵害）に関する事業</li><li>・ワーク・ライフ・バランスの周知啓発に係る事業</li><li>・家庭教育学級事業</li><li>・青少年育成諸団体との連携強化</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域との連携強化</li><li>・小中学校特別教室のエアコン整備（新規）</li><li>・下妻市英語教育推進事業</li><li>・公民館教室事業</li><li>・文化祭事業</li><li>・ふるさと博物館運営・管理事業</li><li>・図書館まつり事業</li><li>・スポーツ大会出場補助事業</li><li>・各種スポーツ教室、スポーツ普及促進事業</li></ul> |
|--|--|

※現行の第2期下妻市 まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付かないが、今後改定によって位置付ける予定事業も含む

### (4) 雇用の創出

#### ● 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します ●

本市での安定した生活を支えるためには、安定した雇用は欠かせません。多様な企業の誘致や新たな産業の育成により、地元での働きやすい環境の創出を目指します。

また、本市の基幹産業の1つである農業が、これからも市を支える産業として維持できるよう、6次産業化等の新たな取り組みの促進、安定した農業を支えるための担い手の育成・確保に積極的に取り組みます。

#### ● 主な事業 ●

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・企業誘致推進事業</li><li>・新規就農者対策事業</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・農地パトロール事業</li><li>・農業構造改善事業などによる整備施設管理事業</li></ul> |
|--|---|

※現行の第2期下妻市 まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付かないが、今後改定によって位置付ける予定事業も含む

## (横断的分野 A) 人材の活躍

### ● 多様な人材の活躍を推進します ●

地方創生を更に推進するためには、地方創生の基盤を成す多様な人材の活躍を推進することが重要です。まちづくりの主役である市民力・地域力の活性化を図り、市民がまちづくりの活動を通して誇りと愛着を形成していくことができる環境をつくります。

市内の個人・団体だけではなく、地域づくりに関心のある人材の確保や関心をもってもらうを増やすための取り組みを行います。

### ● 主な事業 ●

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・市民協働のまちづくり事業</li><li>・ふるさと下妻寄附制度（ふるさと納税）</li><li>・砂沼広域公園（砂沼戦略）に係る事業</li><li>・プレイスメイキングに関する事業</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・公民連携関連事業</li><li>・多言語化への対応に係る事業</li><li>・男女共同参画推進啓発事業</li></ul> |
|---|--|

※現行の第2期下妻市 まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付かないが、今後改定によって位置付ける予定事業も含む

## (横断的分野 B) 新しい流れ

### ● 新しい時代の流れを力にします ●

Society 5.0 をはじめとした情報通信技術などの未来技術は、その活用により直面する様々な課題に対処するだけでなく、生産性・利便性を飛躍的に高め、新しいサービスと雇用の創出など地域社会に好循環を生む起爆剤となり得るものです。

SDGsでは「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの17の目標を掲げており、この理念に沿って、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取り組みを進めることにより、市政全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。

これらの新しいテクノロジーや考え方などの時代の動きを活かして地方創生の取り組みの一層の充実・進化を目指します。

### ● 主な事業 ●

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・自治体 DX の推進関連事業</li><li>・ごみ分別アプリ利用促進事業</li><li>・市民税申告受付事業</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助事業</li></ul> |
|---|---|

※現行の第2期下妻市 まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付かないが、今後改定によって位置付ける予定事業も含む

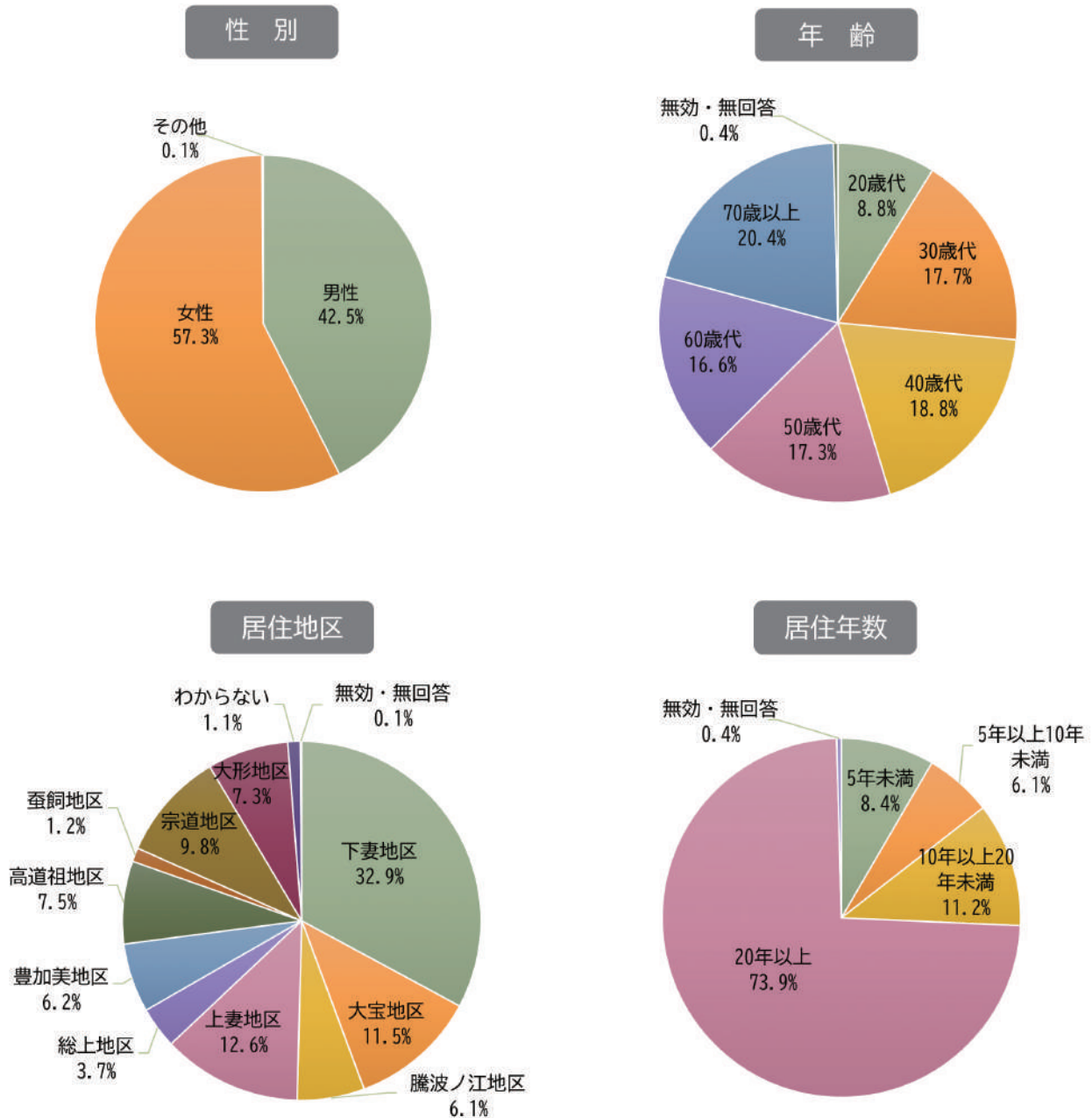
## 2 市民意識調査結果

### 1 意識調査の結果概要

本調査は、「総合計画策定に関わる意識調査」として、令和4年7月に無作為に抽出した一般市民（2,000人）、高校生（下妻市の県立高校に通う全生徒1,611人）、市外在住者（有効回答数523人）を対象として、行政に対する考えなどをお伺いしたものです。本調査での分析・ニーズなどの結果については、計画策定における基礎資料としました。

### 2 一般市民の意向

一般市民の回答者基本属性は、次のとおりとなります。

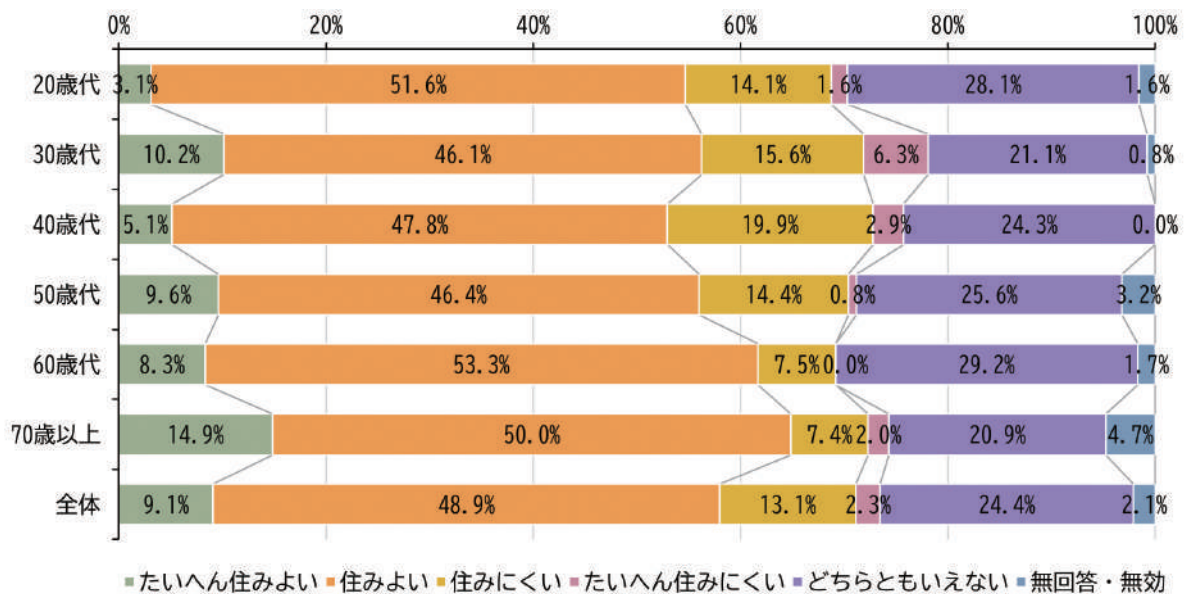


「たいへん住みよい」と「住みよい」の合計は約6割を占める。「住み続けたい」割合も約6割を占めるが、年齢が若くなるほど「住み続けたい」を選択する割合は低くなる傾向にある。

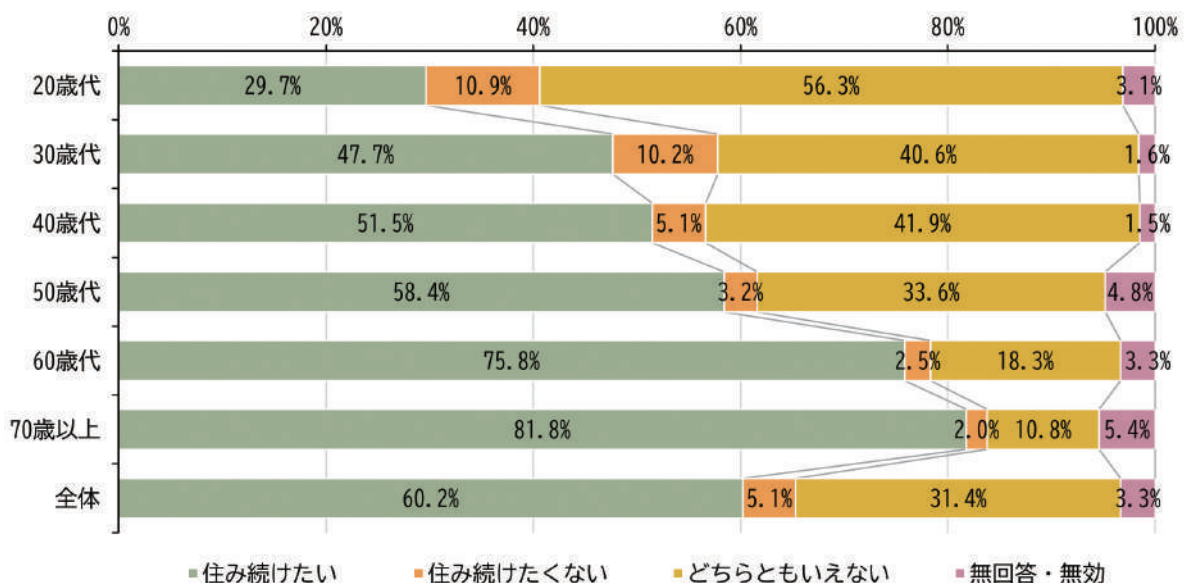
全体では「たいへん住みよい」が9.1%、「住みよい」が48.9%となり、「たいへん住みよい」と「住みよい」を合わせた合計は約6割を占める結果となりました。

また、「住み続けたい」とする回答が約6割ある中で、20歳代と30歳代では5割を下回る結果となり、年齢が若くなるほど「住み続けたい」とする割合は低くなる傾向がみられます。

### ■あなたは下妻市が住みよい市だと思いますか



### ■あなたは今後下妻市に住み続けたいと思いますか



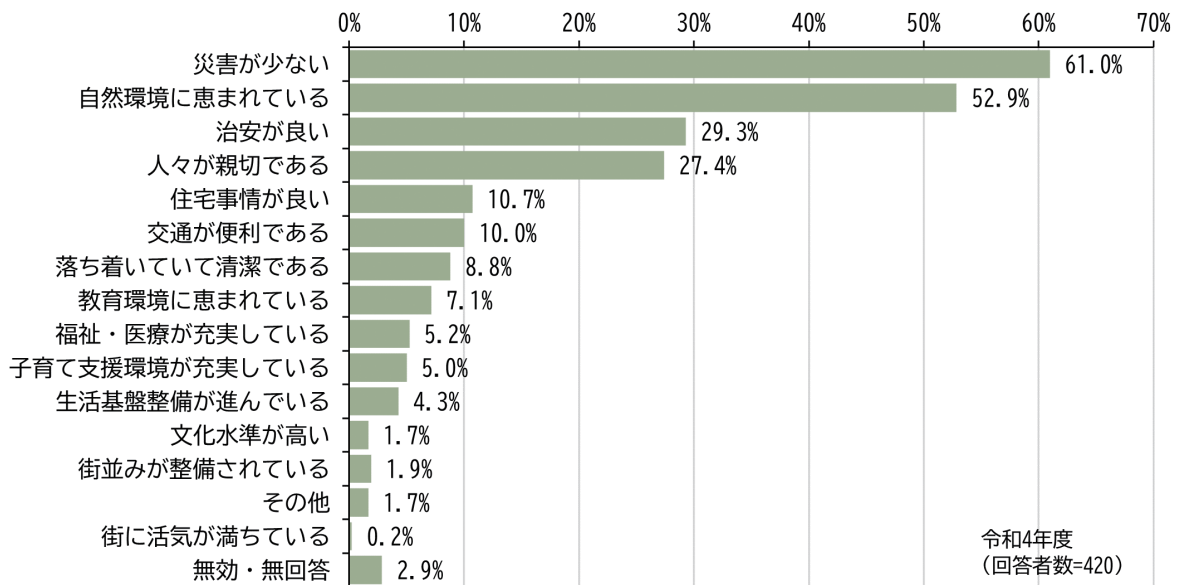
住みよい理由は「災害が少ない」、「自然環境に恵まれている」など。

住みにくい理由は「交通が不便」、「街に活気が乏しい」、「福祉・医療が充実していない」など。

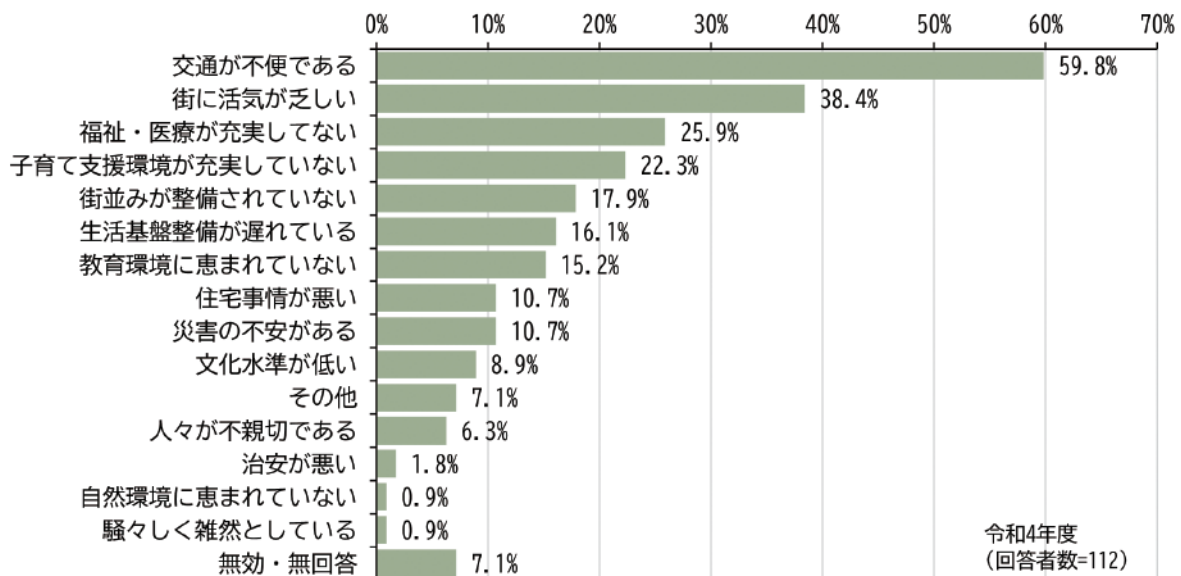
本市が住みやすい理由としては、「災害が少ない」が最も多く、次いで「自然環境に恵まれている」「治安がよい」などがあげられています。

本市が住みにくい理由としては、「交通が不便である」が最も多く約6割となっています。次いで「街に活気が乏しい」、「福祉・医療が充実していない」などがあげられています。

### ■たいへん住みよい、住みやすいと感じる理由は何ですか



### ■住みにくい、たいへん住みにくいと感じる理由は何ですか





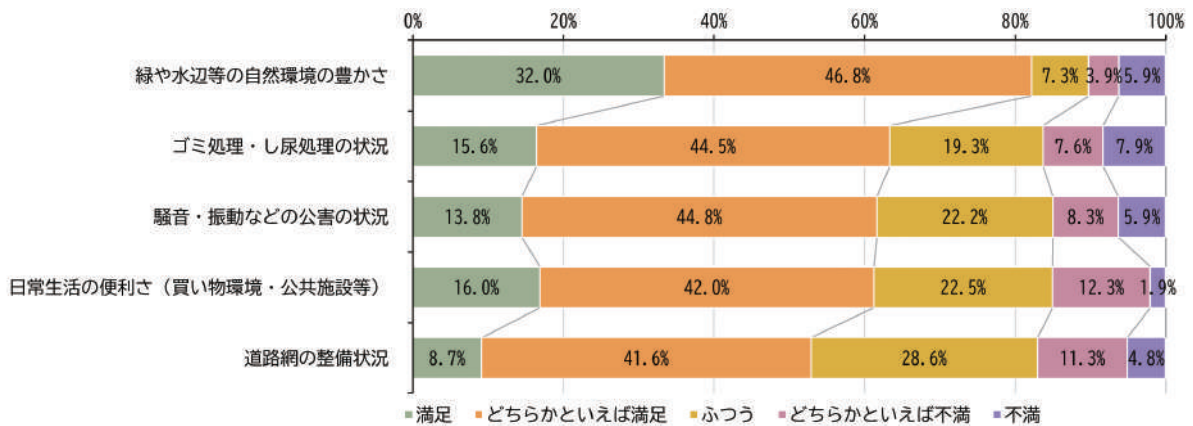
住み心地の満足度が高い要素は「緑や水辺の自然環境の豊かさ」。

住み心地の満足度が低い要素は、「コミュニティ活動と国際交流の状況」「行政に対する意見、提言のしやすさ」など。

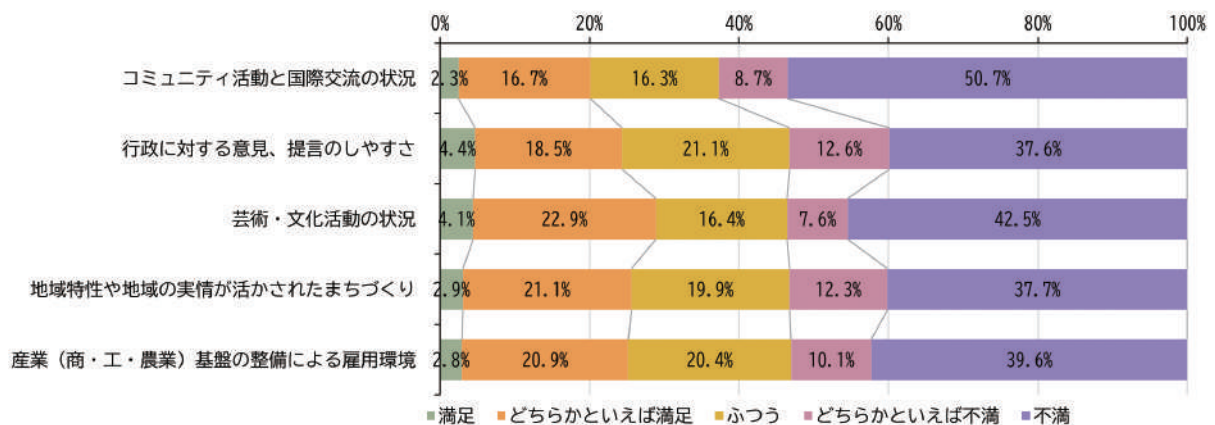
「下妻市の住み心地」について、満足度（「満足」と「やや満足」の合計）が高かったのは、平成18年度調査（前々回）・平成28年度調査（前回）の調査結果と同じ「緑や水辺の自然環境の豊かさ」でした。

一方で、不満足度（「やや不満」と「不満」の合計）が高かったのは、「コミュニティ活動と国際交流の状況」や「行政に対する意見、提言のしやすさ」などでした。

### ■下妻市の住み心地についてどの程度満足していますか（満足度の高い5項目）



### ■下妻市の住み心地についてどの程度満足していますか（不満足度の高い5項目）

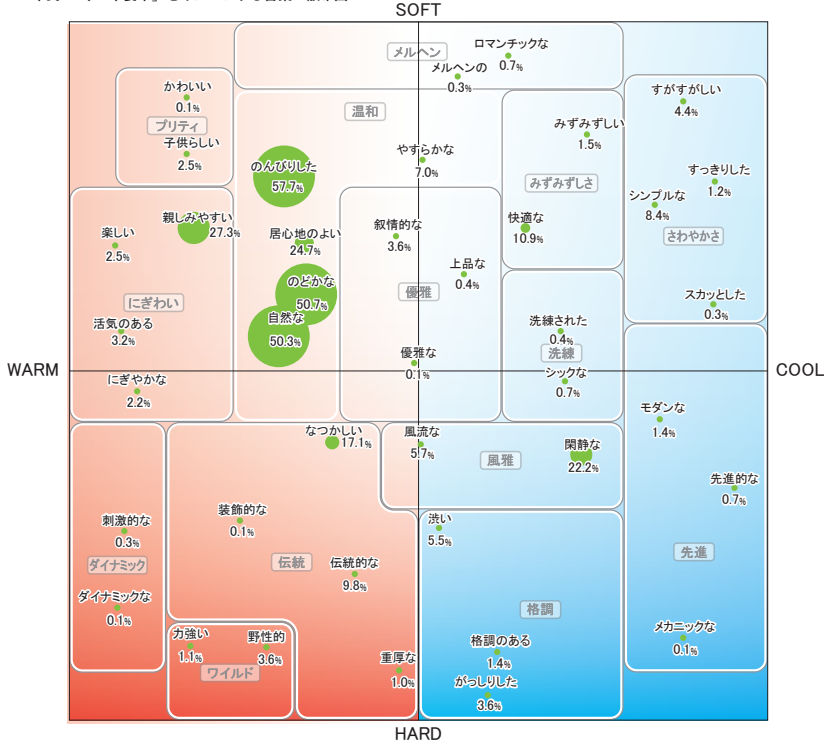


「今の下妻市」をイメージする言葉は、「のんびりした」、「のどかな」、「自然な」など。  
 「将来の下妻市」をイメージする言葉は、「居心地のよい」、「快適な」、「活気のある」など。

今の下妻市をイメージする言葉は、「のんびりした」がもっとも高く、次いで「のどかな」、「自然な」、「親しみやすい」などとなっています。また、将来の下妻市をイメージする言葉は、「居心地のよい」、「快適な」、「活気のある」、「親しみやすい」などが挙げられています。

■ 「今の下妻市」とあなたが望む「将来の下妻市」をイメージする言葉としてふさわしいと思うもの

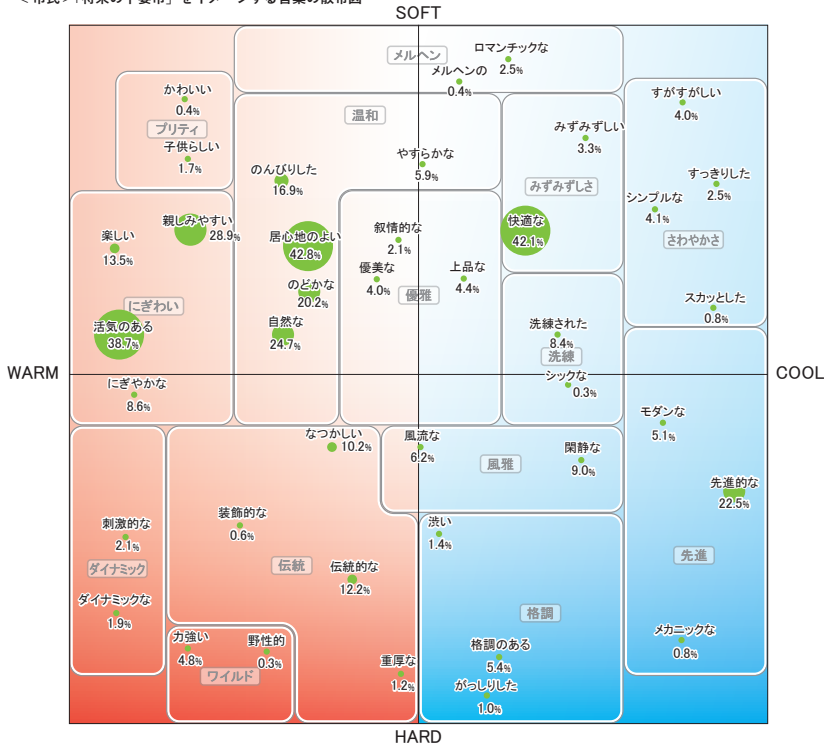
<市民>「今の下妻市」をイメージする言葉の散布図



上位 20 項目

	票数	%
のんびりした	418	57.7%
のどかな	367	50.7%
自然な	364	50.3%
親しみやすい	198	27.3%
居心地のよい	179	24.7%
閑静な	161	22.2%
なつかしい	124	17.1%
快適な	79	10.9%
伝統的な	71	9.8%
シンプルな	61	8.4%
やすらかな	51	7.0%
風流な	41	5.7%
洗	40	5.5%
すがすがしい	32	4.4%
がっしりした	26	3.6%
野性的	26	3.6%
叙情的な	26	3.6%
活気のある	23	3.2%
子供らしい	18	2.5%
楽しい	18	2.5%

<市民>「将来の下妻市」をイメージする言葉の散布図



上位 20 項目

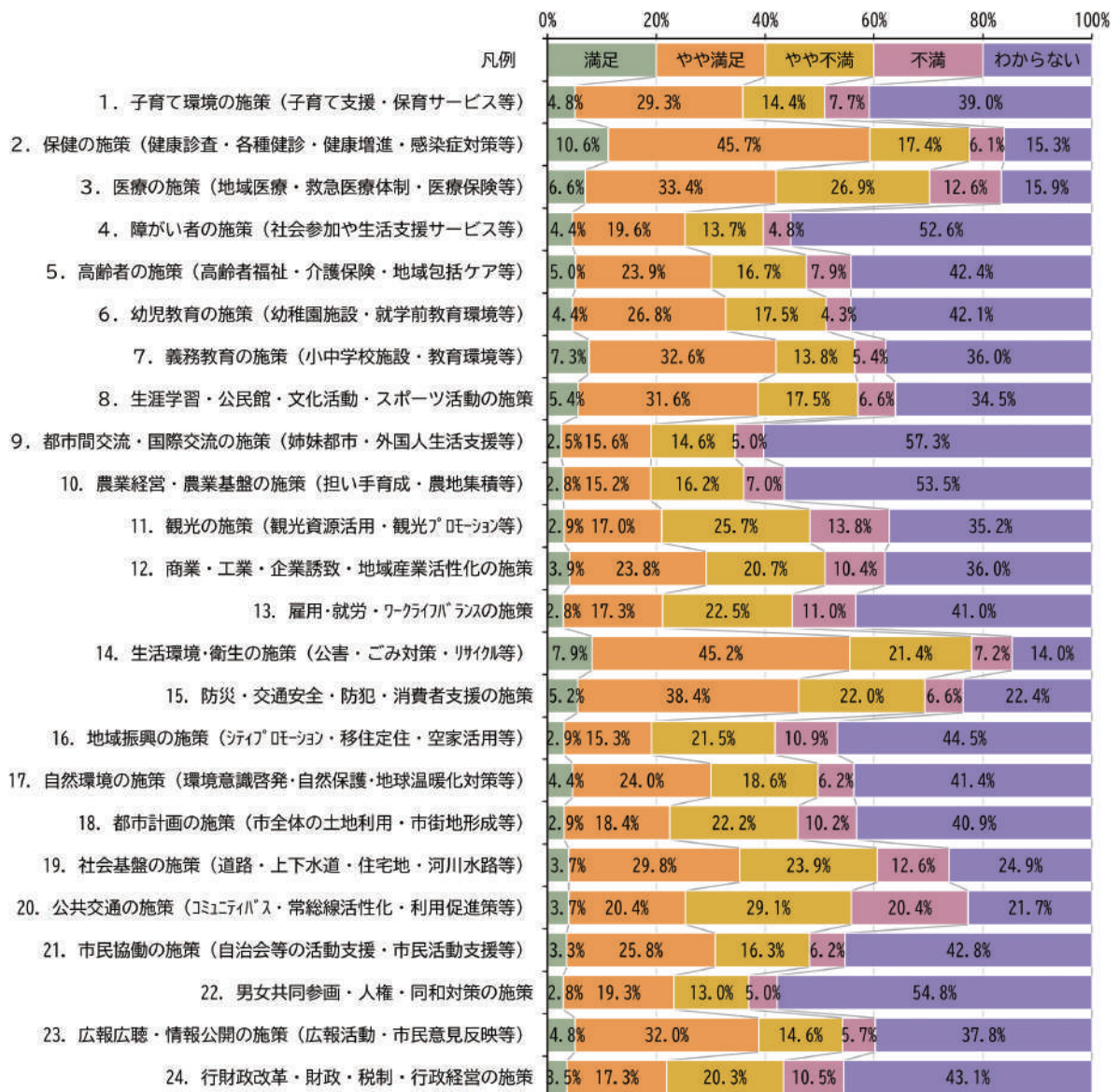
	票数	%
居心地のよい	310	42.8%
快適な	305	42.1%
活気のある	280	38.7%
親しみやすい	209	28.9%
自然な	179	24.7%
先進的な	163	22.5%
のどかな	146	20.2%
のんびりした	122	16.9%
楽しい	98	13.5%
伝統的な	88	12.2%
なつかしい	74	10.2%
閑静な	65	9.0%
にぎやかな	62	8.6%
洗練された	61	8.4%
風流な	45	6.2%
やすらかな	43	5.9%
格調のある	39	5.4%
モダンな	37	5.1%
力強い	35	4.8%
上品な	32	4.4%

満足度の高い施策は、「保健の施策」、「生活環境・衛生の施策」など。  
 不満足度の高い施策は、「公共交通の施策」、「観光の施策」、「医療の施策」など。

各分野の施策の満足度について、満足度（「満足」と「やや満足」の合計）が高い施策は、「保健の施策」が最も高く、次いで「生活環境・衛生の施策」、「防災・交通安全・防犯・消費者支援の施策」などとなっています。

一方、不満足度（「やや不満」と「不満」の合計）が高い施策は「公共交通の施策」が最も高く、次いで「観光の施策」、「医療の施策」などとなっています。

### ■各分野の施策についてどの程度満足していますか



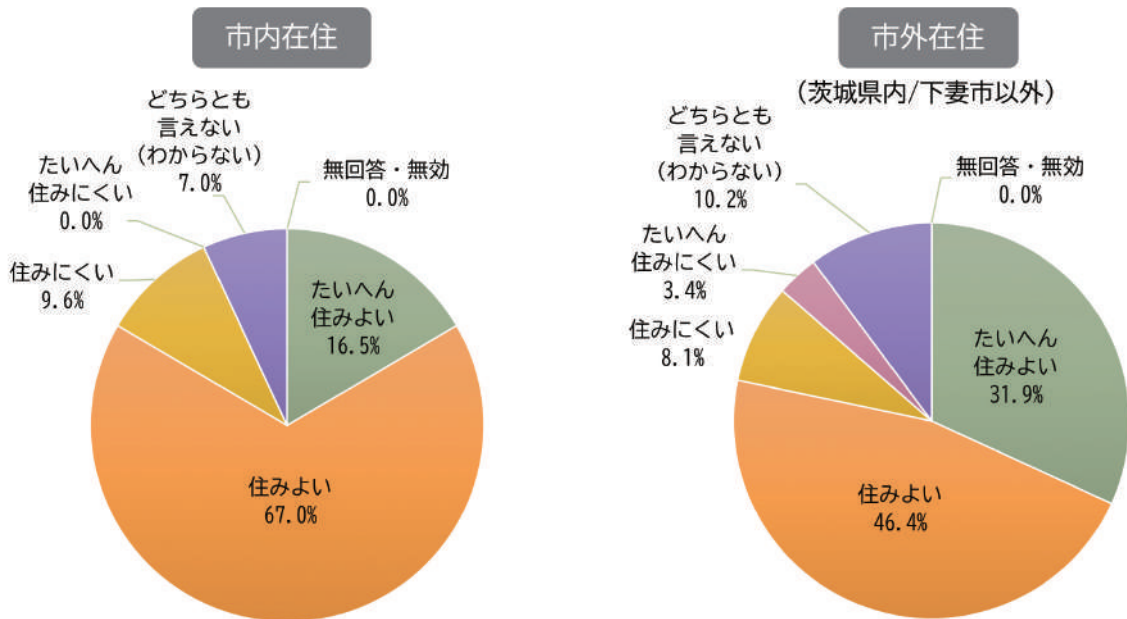
### 3 高校生の意向

「たいへん住みよい」と「住みよい」の合計は8割を超える。「落ちついたまち」、「自然豊かなまち」としての評価が多数。

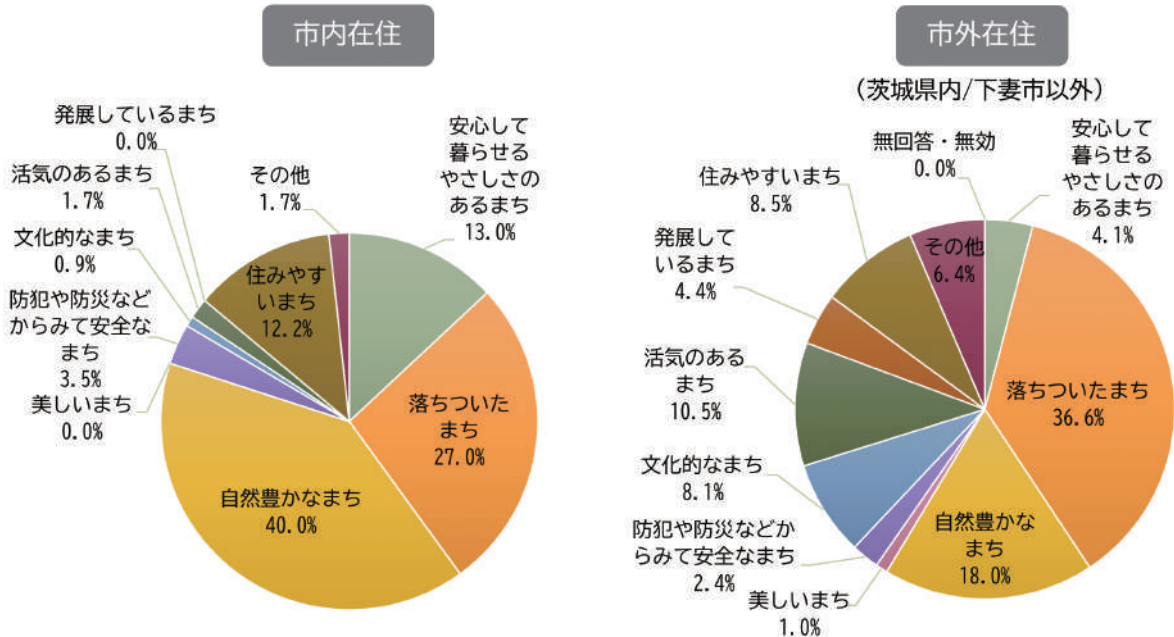
高校生（市内在住）では、「下妻市が住みよい市だと思う」（「たいへん住みよい」と「住みよい」の合計）が8割を超えました。

また、高校生（市内在住・市外在住）における「下妻市をひと言で言うとどんなまちですか」の設問に対しては、「落ちついたまち」、「自然豊かなまち」などの回答が多くありました。反対に、回答の少ない内容としては「発展しているまち」「美しいまち」「防犯や防災などからみて安全なまち」などがありました。

#### ■下妻市（現在住んでるまち）は住みよいまちだと思いますか



#### ■下妻市をひと言で言うとどんなまちですか

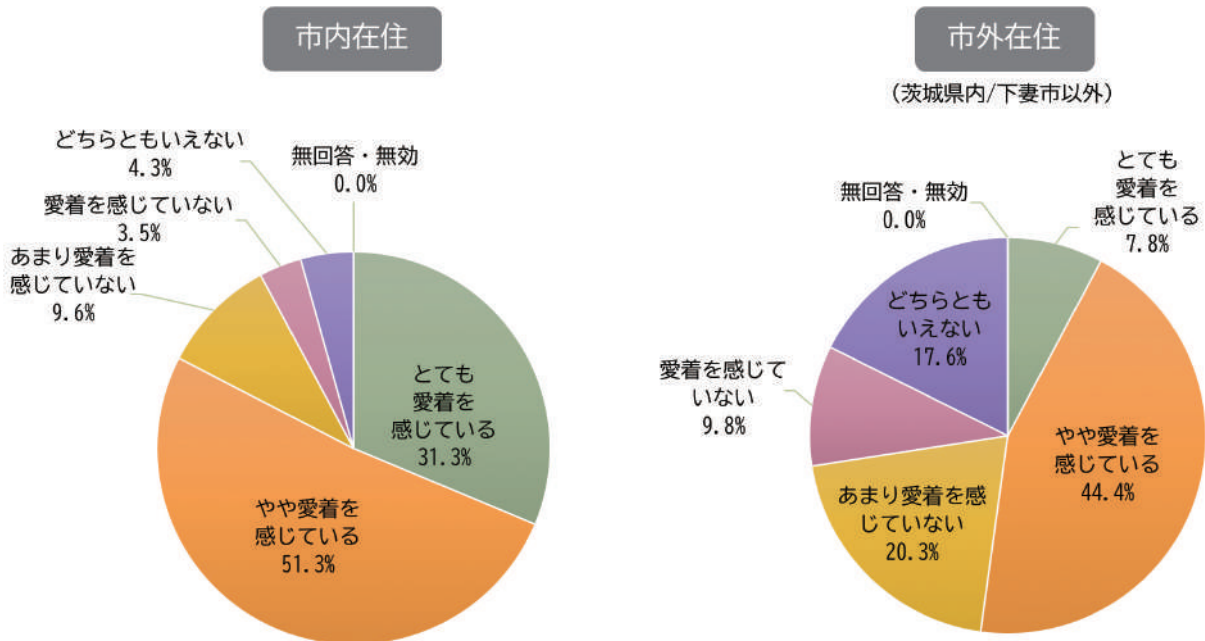


「とても愛着を感じている」と「やや愛着を感じている」の合計は8割を超える。  
 「将来も住んでいたい」は約1.5割程度であり、市内の居住継続意向より市外への居住意向が上回る。

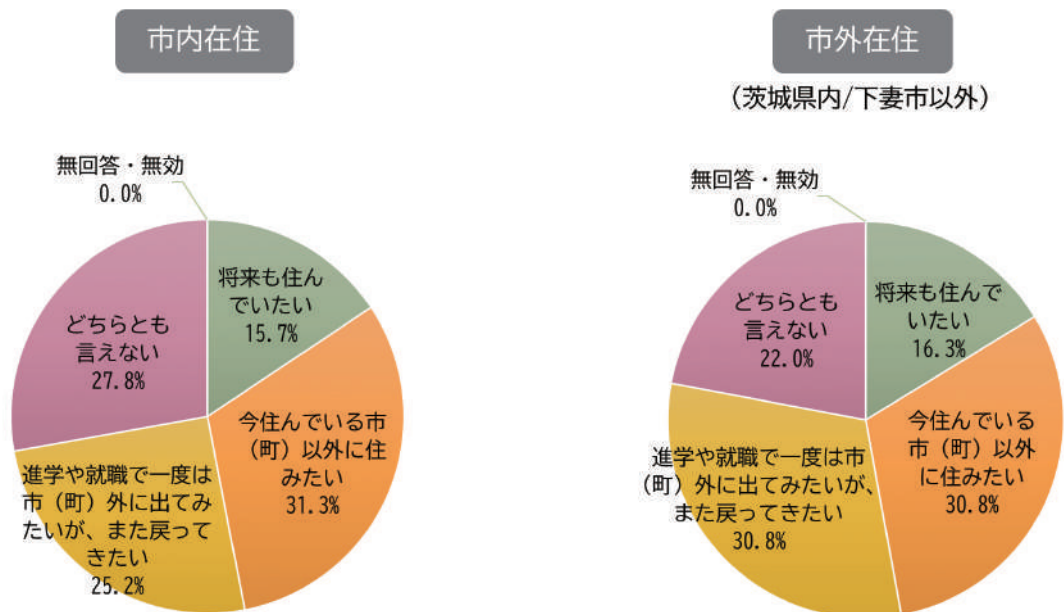
高校生（市内在住）の「下妻市に愛着を感じている（「とても愛着を感じている」と「やや愛着を感じている」の合計）が8割を超えています。

下妻市（現在住んでるまち）に将来も住んでいたいについては、市内在住・市外在住の高校生それぞれ、約1.5割程度が「将来も住んでいたい」、約3割が「今住んでいる市（町）以外に住みたい」と回答しています。

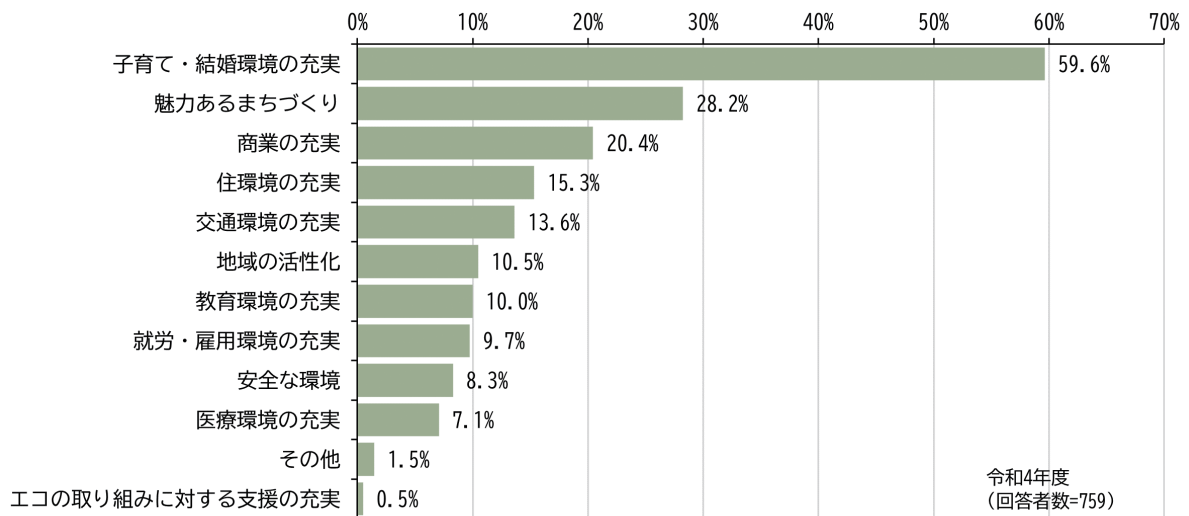
### ■下妻市に愛着を感じていますか



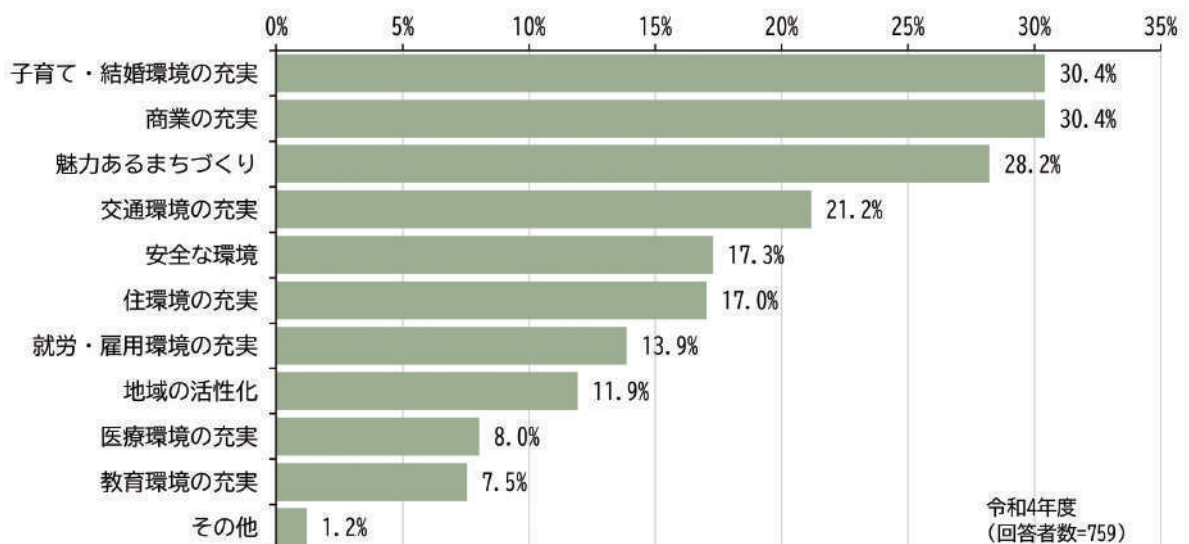
### ■下妻市（現在住んでるまち）に将来も住んでいたいと思いますか



■どのような対策をとることで下妻市の人口減少を食い止めることができますか



■仮に進学や就職で下妻市以外に住んだ場合、下妻市がどのように成長していれば、下妻市に住みたいと思いますか

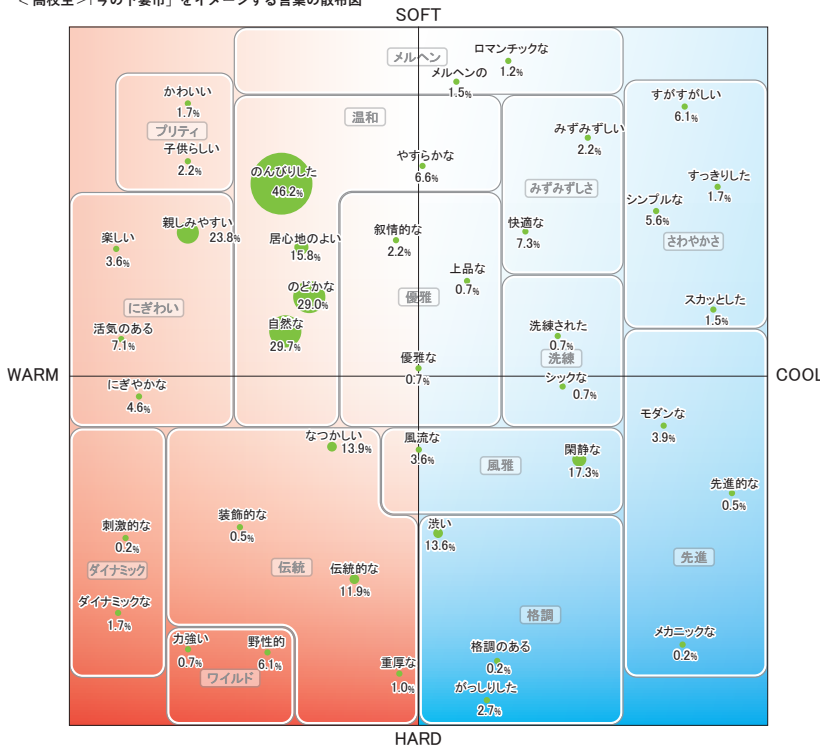


今の下妻市をイメージする言葉は、「のんびりした」が最も高く、次いで「自然な」「のどかな」「親しみやすい」など。将来の下妻市をイメージする言葉は、「親しみやすい」が最も高く、次いで「居心地のよい」「快適な」「のんびりした」など。

高校生が今の下妻市をイメージする言葉は、「のんびりした」が最も高く、次いで「自然な」「のどかな」「親しみやすい」などとなっています。また、将来の下妻市をイメージする言葉は、「親しみやすい」「居心地のよい」「快適な」「のんびりした」などが挙げられています。

■ 「今の下妻市」とあなたが望む「将来の下妻市」をイメージする言葉としてふさわしいと思うもの

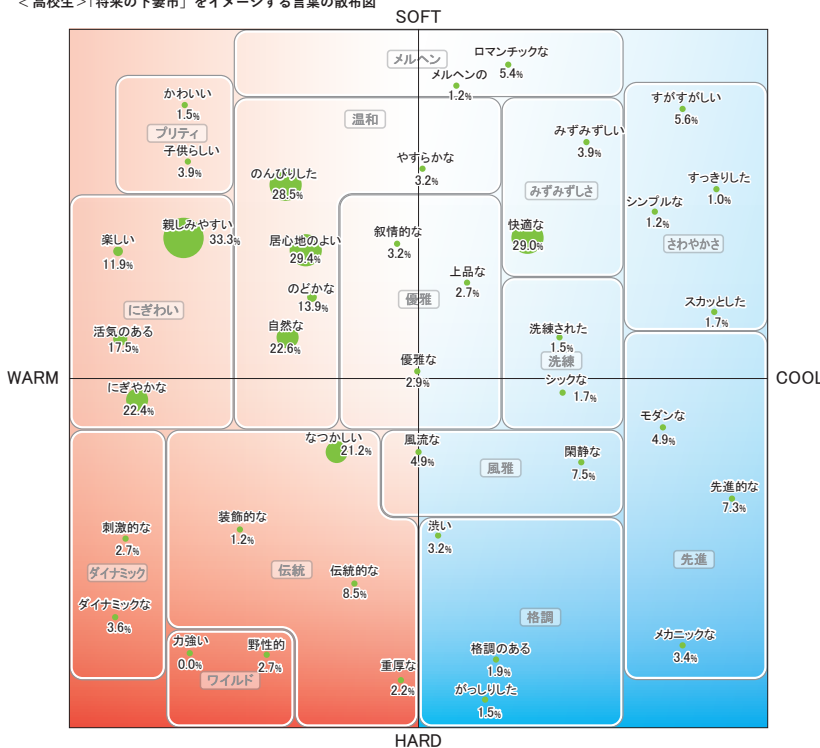
<高校生>「今の下妻市」をイメージする言葉の散布図



上位 20 項目

	票数	%
のんびりした	190	46.2%
自然な	122	29.7%
のどかな	119	29.0%
親しみやすい	98	23.8%
閑静な	71	17.3%
居心地のよい	65	15.8%
なつかしい	57	13.9%
渋い	56	13.6%
伝統的な	49	11.9%
快適な	30	7.3%
活気のある	29	7.1%
やすらかな	27	6.6%
すがすがしい	25	6.1%
野性的	25	6.1%
シンプルな	23	5.6%
にぎやかな	19	4.6%
モダンな	16	3.9%
風流な	15	3.6%
楽しい	15	3.6%
がっしりした	11	2.7%

<高校生>「将来の下妻市」をイメージする言葉の散布図



上位 20 項目

	票数	%
親しみやすい	137	33.3%
居心地のよい	121	29.4%
快適な	119	29.0%
のんびりした	117	28.5%
自然な	93	22.6%
にぎやかな	92	22.4%
なつかしい	87	21.2%
活気のある	72	17.5%
のどかな	57	13.9%
楽しい	49	11.9%
伝統的な	35	8.5%
閑静な	31	7.5%
先進的な	30	7.3%
すがすがしい	23	5.6%
ロマンチックな	22	5.4%
モダンな	20	4.9%
風流な	20	4.9%
子供らしい	16	3.9%
みずみずしい	16	3.9%
ダイナミックな	15	3.6%

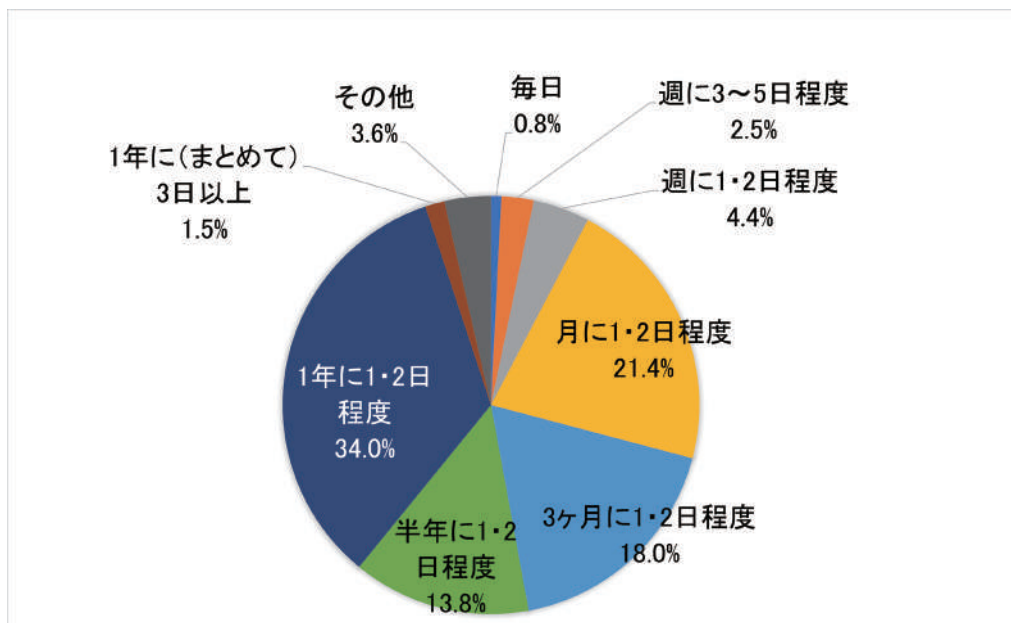
## 4 市外在住者の意向

来訪目的は主に「買い物」、「飲食」、「観光・レジャー・スポーツ」などが多い。来訪頻度は「1年に1・2日程度」が最も多く、次いで「月に1・2日程度」、「3ヶ月に1・2日程度」などの順となる。

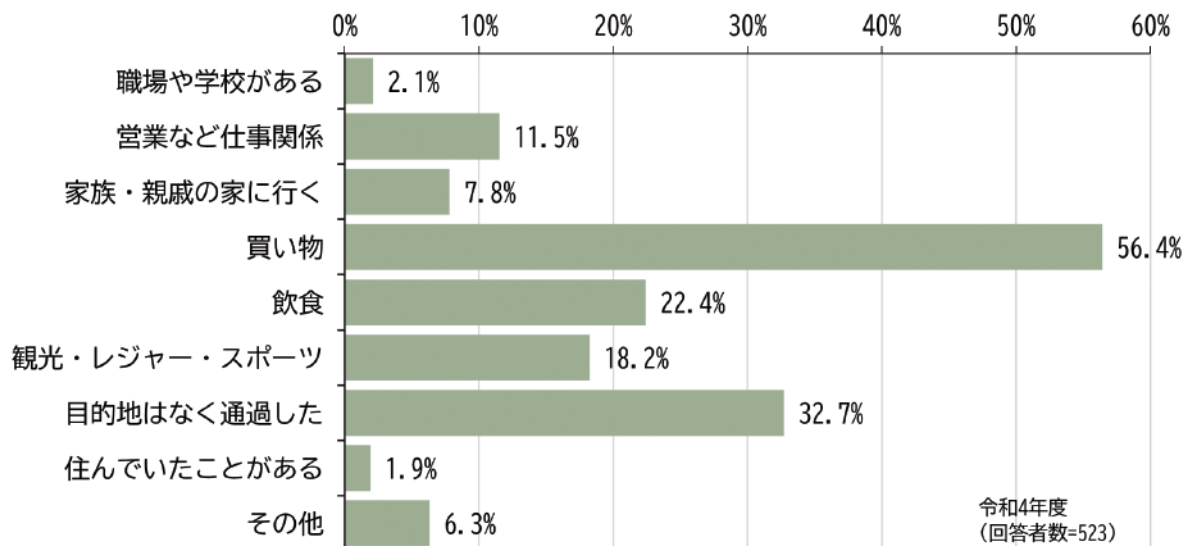
下妻市を訪れたことがある市外在住者（仕事や買い物、観光での訪問歴のほか、立ち寄ったことがある人）の市を訪れる頻度は「1年に1・2日程度」が約3割、「月に1・2日程度」、「3ヶ月に1・2日程度」が約2割などとなっています。

訪れる目的は、「買い物」が約6割、「飲食」、「観光・レジャー・スポーツ」が約2割、「目的地はなく通過した」が約3割などとなっています。

### ■下妻市に行く頻度はどの程度ありますか



### ■下妻市を訪れたことがある目的は何ですか



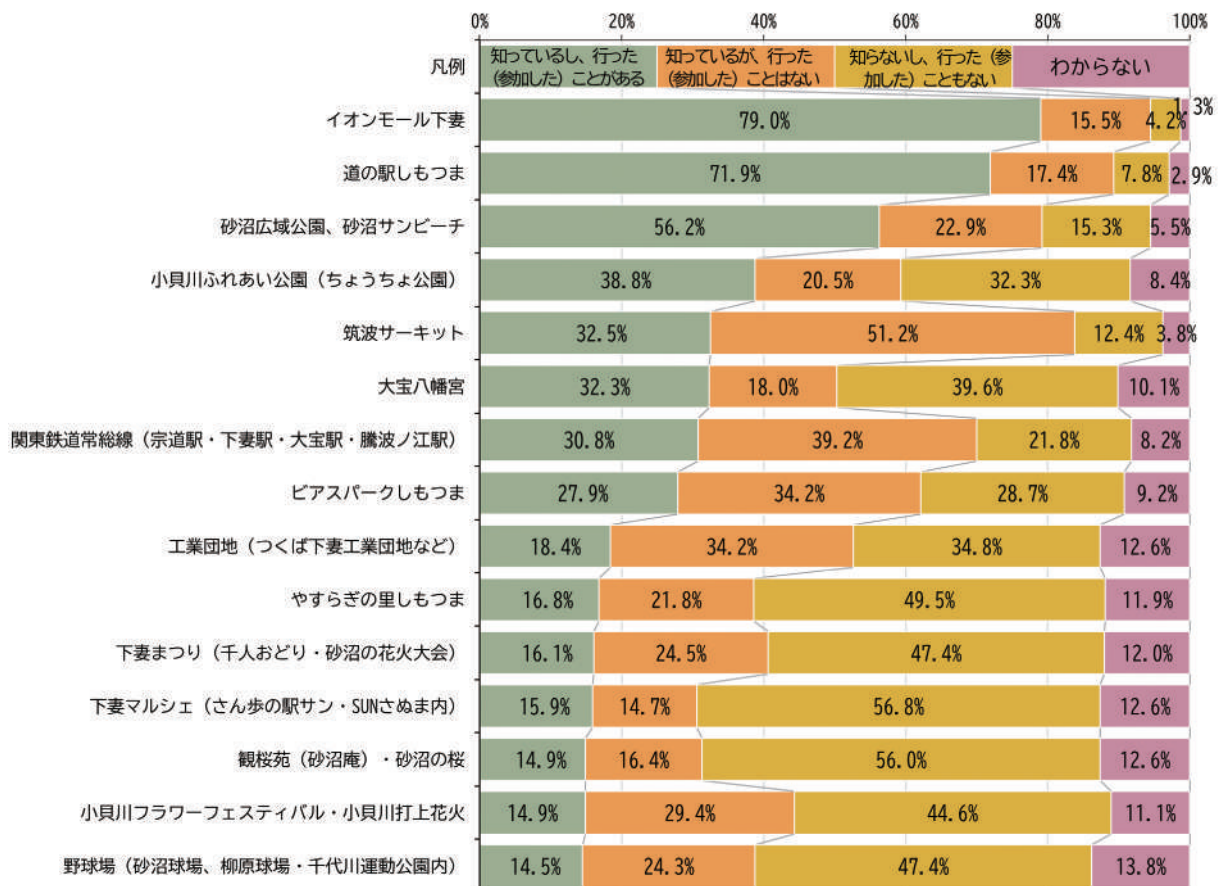


「知っているし、行った（参加した）ことがあるもの」としては、「イオンモール下妻」（約 8 割）、「道の駅しもつま」（約 7 割）、「砂沼広域公園、砂沼サンビーチ」（約 6 割）の順で多くなっている。

下妻市の地域資源について、「知っているし、行った（参加した）ことがあるもの」の多い地域資源は、「イオンモール下妻」が約 8 割で最も多く、次いで「道の駅しもつま」約 7 割、「砂沼広域公園、砂沼サンビーチ」約 6 割、「小貝川ふれあい公園（ちょうちよ公園）」約 4 割などとなっています。また、行って（参加して）良かった地域資源についても同様の結果となっています。

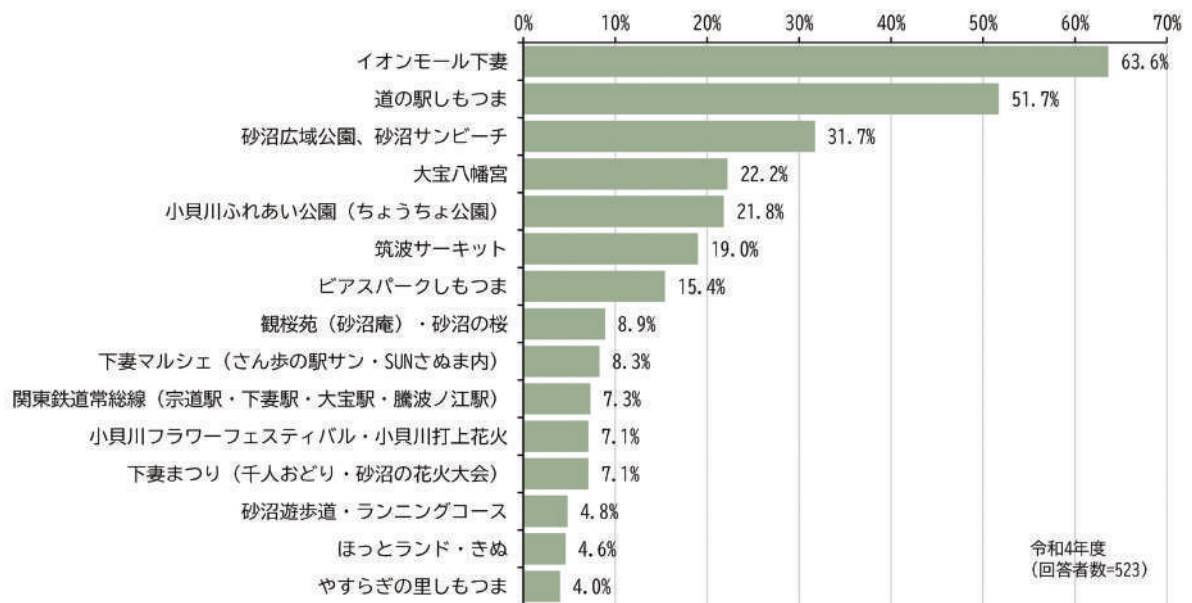
今後行ってみたい（参加したい）地域資源については、「小貝川フラワーフェスティバル・小貝川打上花火」、「ピアスパークしもつま」、「下妻マルシェ（さん歩の駅サン・SUNさぬま内）」、「下妻まつり（千人おどり・砂沼の花火大会）」などが上位にあがっています。

### ■ 下妻市の地域資源で、あなたが知っているもの、行ったことがあるもの



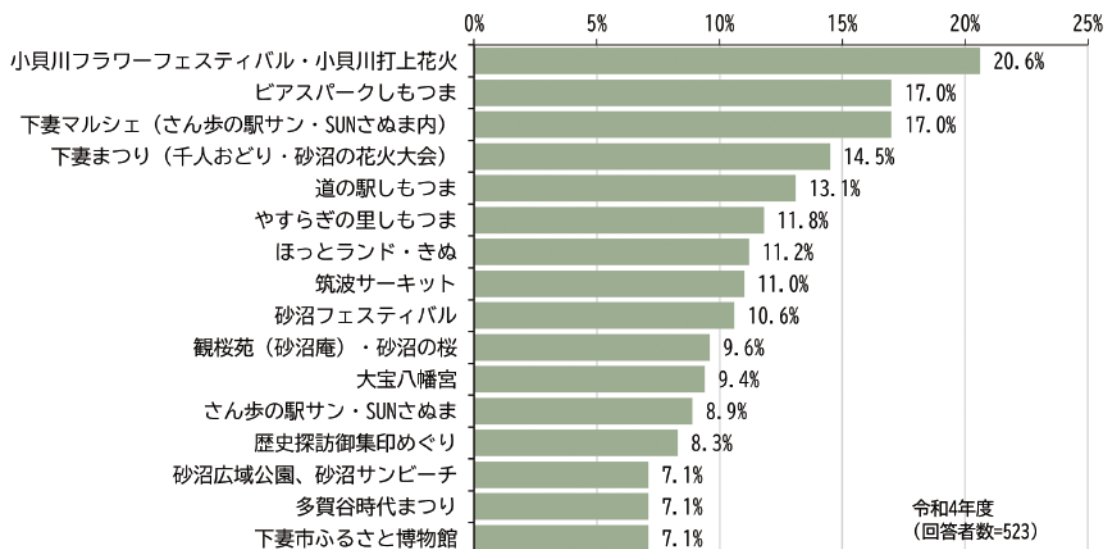
## ■行って（参加して）良かったもの

※「知っているし、行った（参加した）ことがある」と回答した地域資源について



## ■今後行ってみたい（参加したい）もの

※「知らないし、行った（参加した）こともない」、「わからない」と回答した地域資源について

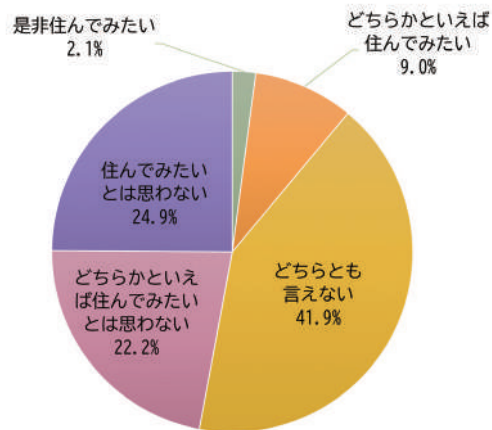


「是非住んでみたい」と「どちらかといえば住んでみたい」を合わせた合計は約1割程度を占める。住んでみたいと思う理由は、「自然環境に恵まれているから」が最も多い。住んでみたいと思わなかった理由は、「交通が不便だから」が最も多い。

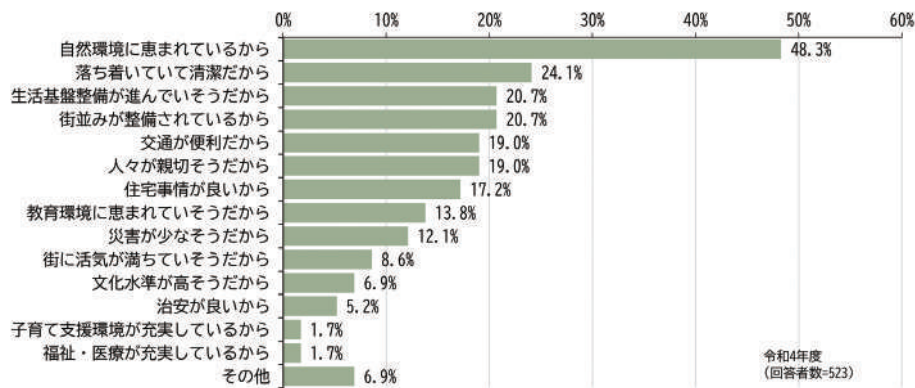
「是非住んでみたい」が2.1%、「どちらかといえば住んでみたい」が9.0%となり「是非住んでみたい」と「どちらかといえば住んでみたい」を合わせた合計は約1割を占める結果となりました。

住んでみたいと思った理由については、「自然環境に恵まれているから」が約5割と最も多い。住んでみたいと思わなかった理由については、「交通が不便だから」が約7割弱と最も多い。

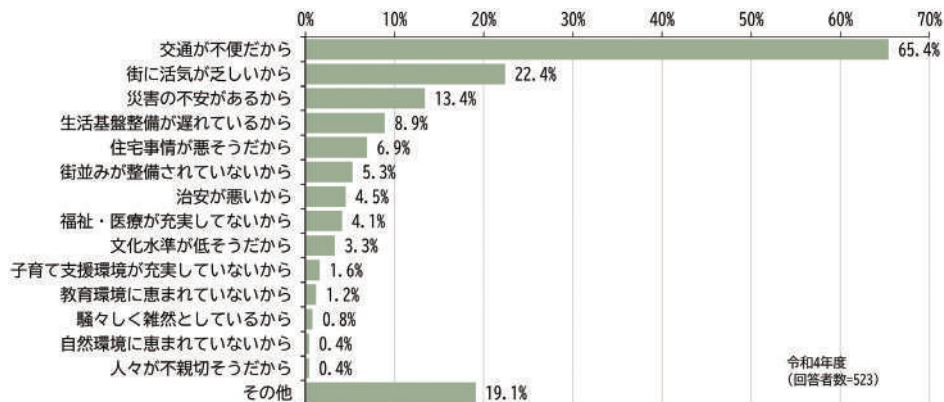
### ■下妻市に住んでみたいと思いますか



### ■下妻に住んでみたいと思った理由



### ■下妻に住んでみたいと思わなかった理由



### 3 後期基本計画策定の経緯

期 日	会議等	内 容
令和4年7月11日～ 令和4年7月20日	下妻市高校生ゆめまちづくり アンケートの実施	下妻市の県立高校に通う全生徒1,611人を 対象に実施、有効回収数411票（回収率 25.5%）
令和4年7月28日～ 令和4年8月8日	市民意識調査の実施	18歳以上の市民2,000人（無作為抽出によ る）を対象に実施、有効回収数724票（回収 率36.2%）
令和4年8月8日～ 令和4年8月10日	市外在住者アンケートの実施 （インターネット調査）	下妻市来訪歴のある15歳～79歳の男女（隣 接自治体、東北本線宇都宮線沿線、常総線・ 真岡鉄道沿線などの都市）を対象に実施、有 効回答数523人
令和4年9月7日～ 令和4年9月30日	各種団体等への意見聴取の実施	10団体を対象に書面ヒアリングを実施
令和4年9月16日	第1回下妻市総合計画 後期基本計画策定委員会	策定方針（案）、基礎調査結果（速報値）、後 期基本計画に向けた方向性について
令和4年9月22日	第1回下妻市総合計画 後期基本計画専門部会・ワーキング 会議合同会議	策定方針（案）、基礎調査結果（速報値）、後 期基本計画に向けた方向性、各課原案調査に ついて
令和4年10月4日	第1回下妻市総合計画審議会	策定方針（案）、基礎調査結果（速報値）、後 期基本計画に向けた方向性について
令和4年10月4日	諮問	
令和4年10月31日 令和4年11月1日 令和4年11月2日 令和4年11月4日	第2回下妻市総合計画 後期基本計画ワーキング会議	各課原案調査ヒアリング（4日間）
令和4年11月30日 令和4年12月1日 令和4年12月9日	第2回下妻市総合計画 後期基本計画専門部会	下妻市総合計画後期基本計画（素案）の検討 について（3日間）
令和4年12月16日	第2回下妻市総合計画 後期基本計画策定委員会	下妻市総合計画後期基本計画（素案）につい て
令和4年12月26日	第2回下妻市総合計画審議会	下妻市総合計画後期基本計画（案）について
令和5年1月16日	第3回下妻市総合計画 後期基本計画策定委員会	下妻市総合計画後期基本計画（案）について
令和5年1月19日～ 令和5年2月17日	パブリック・コメント（意見公募） の実施	下妻市総合計画後期基本計画（案）に関する 意見の公募（2名24件）
令和5年2月21日	第3回下妻市総合計画審議会	下妻市総合計画後期基本計画の答申（案）に ついて
令和5年2月22日	答申	下妻市総合計画後期基本計画の答申
令和5年3月9日	下妻市議会全員協議会	下妻市総合計画後期基本計画策定を報告

## 4 下妻市総合計画策定条例

平成 28 年 9 月 26 日

条例第 16 号

( 目的 )

第 1 条 この条例は、総合計画の位置付けを明確にし、及びその策定に係る手続を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もって将来にわたって魅力のある持続可能なまちづくりを着実に推進することを目的とする。

( 定義 )

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における市のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、将来の目指すべき都市像を達成するための基本方針及び施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に掲げる将来の目指すべき都市像を実現するため、基本構想で定めた施策の大綱に基づき、必要な施策を体系的かつ具体的に示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定めた施策を効果的に実施するため、事業の実施の時期及び実施に当たっての方策を具体的に示すものをいう。

( 総合計画の策定 )

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

( 位置付け )

第 4 条 総合計画は、市の最上位の計画とし、個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

( 総合計画審議会への諮問 )

第 5 条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ、下妻市総合計画審議会条例（昭和 52 年下妻市条例第 17 号）第 1 条に規定する下妻市総合計画審議会に諮問するものとする。

( 議会の議決 )

第 6 条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、議会の議決を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

( 公表 )

第 7 条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを公表するものとする。

( 委任 )

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 5 諮問・答申

企諮問第1号  
令和4年10月4日

下妻市総合計画審議会  
会長 渡辺 欣一 様

下妻市長 菊池 博

### 第6次下妻市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

本市では、平成30年3月に第6次下妻市総合計画を策定し、まちの将来像「人と自然を活かし、住みよさを創るまち しもつま ～住み続けたい、選ばれるまちを目指して～」の実現に向け、各種施策・事業を展開し、様々な課題に対応しながら市民協働のまちづくりを進めてきました。

このような中、令和4年度までの計画期間である第6次下妻市総合計画前期基本計画が終了し、前期基本計画策定時点では予想だにできなかった、対応すべき課題も出現しており、2030年を目標とする持続可能な開発目標SDGsの実現に向けた取組や、デジタル化の促進、コロナ禍を克服するための「新しい生活様式」を取り入れた市民生活の支援などは、早急に取り組むべき課題となっています。

つきましては、市民と行政が目指すべきまちづくりの将来像を共有し、更なる市政発展に結び付け、持続可能なまちづくりの推進に取り組んでいくため、第6次下妻市総合計画の策定について、貴審議会のご意見を賜りたく、下妻市総合計画審議会条例第2条及び下妻市総合計画策定条例第5条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

### 記

#### 1. 諮問事項

- ・後期基本計画について

#### 2. 答申を希望する時期

令和5年度当初から第6次下妻市総合計画後期基本計画の進行管理を行い、切れ目のない事業展開ができるよう、下記のとおり答申の時期を希望します。

- ・令和5年2月頃

以上

令和5年2月22日

下妻市長 菊池博様

下妻市総合計画審議会  
会長 渡辺欣一

### 第6次下妻市総合計画後期基本計画について（答申）

令和4年10月4日付け企諮問第1号で本審議会に諮問のありました標記の件については、内容を慎重に審議した結果、適正な計画であると認め、別冊のとおり答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に配慮され、市の将来像「人と自然を活かし、住みよさを創るまち しもつま」の実現に努められるよう要望いたします。

#### 記

1. 重点的に取り組むリーディングプロジェクトについては、積極的な定住人口の増加と流出人口の抑制対策を集約したものであることから、その実現に向けて将来を見据えた財政との整合性を図るとともに、市民の参加・参画の機会を幅広く設け、まちづくりに意欲ある市民及び団体の活動を積極的に支援するなど、本市の持つ力を結集して取り組まれない。
2. 本計画の実効性を確保するため、行政評価システムを活用し、基本計画及びリーディングプロジェクトの進捗状況の評価を通じて、着実な進行管理を行うよう努められたい。
3. 社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題に的確に対応しつつ、効果的な事業の展開を図るとともに、緊急性や市民の視点からの優先性、財政状況などを総合的に勘案しながら計画的に取り組まれない。
4. 子どもから子育て世代、高齢者に至るまで、多様な世代が生涯にわたり安心して住み続けられるよう、安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、外国人や性的マイノリティ等を含め、多様なバックグラウンドを持つ者同士が共に生き生きと暮らせる、多文化共生社会の実現を推進するよう努められたい。
5. 本計画に掲げられたSDGsの取り組みについては、その理念である「誰一人取り残さない」「持続可能なまちづくり」等の観点から、積極的に推進するよう努められたい。

## 6 下妻市総合計画審議会

### 下妻市総合計画審議会条例

昭和 52 年 9 月 16 日

条例第 17 号

( 設置 )

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、下妻市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

( 任務 )

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、下妻市総合計画及び土地利用計画に関する事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

( 組織 )

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 団体の役職員
- (3) 公募による市民
- (4) 知識経験者
- (5) 市の職員

( 任期 )

第 4 条 委員の任期は、当該諮問にかかる策定が終了するまでとする。

2 前条第 2 項第 1 号、第 2 号及び第 5 号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、その職を去ったときは、委員の資格を失うものとする。

( 会長及び副会長 )

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

( 会議 )

第 6 条 審議会は、必要に応じて会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

( 庶務 )

第 7 条 審議会の庶務は、市長公室企画課において処理する。

( 委任 )

第 8 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(昭和 57 年条例第 18 号)

こ の条例は、公布の日から施行する。

付 則(昭和 61 年条例第 3 号)



この条例は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 14 年条例第 12 号）

この条例は、公布の日から起算して 4 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（平成 14 年規則第 17 号で平成 14 年 7 月 1 日から施行）

付 則（平成 17 年条例第 26 号）

この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

付 則（平成 23 年条例第 17 号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 25 年条例第 27 号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 28 年条例第 17 号）

この条例は、公布の日から施行する。

下妻市総合計画審議会名簿

順不同 (27名)

区分	氏名	所属等	備考
市議会議員	廣瀬 榮	下妻市議会議長	
	程塚 裕行	下妻市議会副議長	
	小竹 薫	下妻市議会総務委員会委員長	
	程塚 智則	下妻市議会総務委員会副委員長	R4.10.4 ～10.30
	塚越 節		R4.12.26 ～
	山中 祐子	下妻市議会文教厚生委員会委員長	
	宇梶 浩太	下妻市議会文教厚生委員会副委員長	
	矢島 博明	下妻市議会経済建設委員会委員長	
	鈴木 牧	下妻市議会経済建設委員会副委員長	
団体の役職員	磯山 仁	常総ひかり農業協同組合下妻地区担当理事	
	渡辺 欣一	下妻市商工会会長	会長
	粟野 新也	下妻市自治区長連合会会長	
	坂野 徹	下妻市社会福祉協議会副会長	R4.10.4 ～11.30
	長谷川 忠		R4.12.26 ～
	三浦 仁	下妻市スポーツ協会会長	副会長
	山内 雄佑	下妻市観光協会会長	
	高橋 周一	下妻市消防団団長	
	石川 泰宏	下妻市PTA連絡協議会会長	
	國府田 晋	下妻市文化団体連絡協議会会長	
	山崎 明正	青少年を育てる下妻市民の会会長	
	齋藤 雅英	一般社団法人下妻青年会議所 2022 年度理事長付特別補佐	
	安原 春光	ふるさとづくり推進協議会会長	
	佐竹 章子	下妻市女性団体連絡会（下妻市女性団体連絡会会長）	
	栗原 キヨ	下妻市女性団体連絡会（下妻市婦人会会長）	
	松崎 敏子	下妻市女性団体連絡会（下妻市更生保護女性会副会長）	
一般公募	赤荻 由美	—	
知識経験者	中山 基	下妻市農業委員会会長	
	齊藤 修一	下妻市教育委員会教育長職務代理者	
	中岫 正明	真壁医師会下妻支部長	

## 7 第6次下妻市総合計画後期基本計画策定委員会

### 第6次下妻市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第6次下妻市総合計画（以下「計画」という。）の策定を各部局が一体となって積極的に推進するため、計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(委員)

第2条 策定委員会の委員は、次の者をもって構成する。

- (1) 副市長
- (2) 教育長
- (3) 部長
- (4) 議会事務局長

2 委員長は副市長、副委員長は教育長とする。

(任務)

第3条 委員は計画の策定に関する基本方針、各部門間の総合調整その他重要事項について調査、研究し、計画原案を作成する。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(専門部会)

第5条 策定委員会の下に専門的事項を調査、審議するため専門部会（別表）を置く。

- 2 専門部会の部員は、部課等の長をもって構成する。
- 3 専門部会長は担当部長とし、副部会長・書記は部会長が部員の中から選出する。
- 4 専門部会の所掌事務は、別表のとおりとする。
- 5 専門部会は必要に応じて当該部会長が招集する。
- 6 策定委員会の委員は、随時専門部会の会議に出席し、意見を述べることができる。
- 7 専門部会は、調査、審議に関し必要と認めるときは合同部会を開き、又は関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- 8 専門部会は、所掌事務部門について調査、研究の成果を素案としてまとめ、部会長から委員長に提出するものとする。

(ワーキングチーム)

第6条 専門部会の下に資料の収集、調査、分析及び計画素案の作成作業を行うため、必要に応じてワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームは、補佐・係長等をもって構成する。
- 3 ワーキングチームに会議の招集、運営等チームを総括するため、互選による代表を置く。
- 4 素案は、係及び関係との意見の調整を行い、それぞれ担当補佐又は係長が作成し、ワーキングチームの検討を経て、代表から専門部会長に提出するものとする。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、市長公室企画課企画調整係において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

付則

この要綱は、平成28年12月7日から施行する。

(別表) 専門部会の所掌事務

専門部会	所掌事務
市長公室専門部会	行革、協働、その他
総務専門部会	行政・財政・防災、その他
市民専門部会	市民・市税・環境関係
保健福祉専門部会	保健・福祉・医療関係、その他
経済専門部会	産業経済関係、その他
建設専門部会	都市基盤整備、その他
教育専門部会	教育・文化関係、その他

(参考) 専門部会・ワーキングチームの構成

専門部会	ワーキングチーム
市長公室専門部会	秘書係、広報広聴係、経営戦略室、企画調整係、文化施設調査室、市民協働推進係、男女共同参画係
総務専門部会	デジタル推進室、行政管理係、文書法制係、人事係、危機管理室、消防係、交通防犯係、財政係、施設経営係、契約検査係、会計係、庶務係、議事係
市民専門部会	税政係、市民税係、固定資産税係、管理係、収納係、市民係、戸籍係、窓口係、管理係、環境政策係、公害対策係、クリーン推進係
保健福祉専門部会	人権推進室、社会福祉係、障害福祉係、子育て支援係、子ども保育係、保育園（2園）、介護管理係、介護保険係、地域包括支援センター、高齢福祉係、保険年金係、医療福祉係、母子保健係、成人保健係、子育て世代包括支援センター
経済専門部会	農政係、管理係、農地整備係、商工係、観光係、振興係、庶務係、農地係
建設専門部会	管理係、工務係、建築係、都市計画係、公園街路係、水道業務係、水道施設係、下水道業務係、下水道工務係
教育専門部会	学校教育係、施設係、幼稚園（4園）、指導係、生涯学習係、文化係、スポーツ振興係、管理係、サービス係、千代川公民館

## 8 用語解説

### か行

用語	解説
関係人口	ある地域について、そこに定住する「定住人口」でもなく、観光で訪れて去っていく「交流人口」でもないが、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
カントリーエレベーター	穀物の乾燥・選別・貯蔵などを行う農業施設。貯蔵用サイロと、これに穀物を搬入するためのエレベーターなどからなる。
コミュニティスクール	学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コンパクト・プラス・ネットワーク	医療、福祉、商業などの都市機能や住居がまとまって立地した市街地と郊外を結ぶネットワークとして、地域交通の構築など都市全体の構造を考えたまちづくりのこと。

### さ行

用語	解説
セーフティネット	「安全網」と訳され、雇用保険、生活保護、年金、預金保険、融資に対する信用保証など社会的・個人的な危機に対応する方策。
ゼロカーボンシティ	2050年にCO <sub>2</sub> （二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。

### た行

用語	解説
電子図書館	電子化情報を対象とし、これまでの図書館機能に加えて、ネットワーク社会に対応した機能をコンピュータやネットワーク上でいっそう発展させたシステム。デジタル図書館ともいう。

### は行

用語	解説
バスロケーションシステム	GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。
非線引き都市計画区域	都市計画区域は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域に区分（線引き）しているが、この線引きの規定を適用しない都市計画区域のこと。

フィルムコミッション	映画やテレビドラマ、コマーシャルフィルムなどのロケーション撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織。フィルムコミッションは、撮影隊がロケ地を潤す直接的な経済効果のほか、ロケにより当該地域に観光客を誘致するという間接的・長期的な経済効果をももたらす。
プレイスメイキング	一人ひとりが居心地の良い、まちの居場所づくり及びその手法。
ほ場整備	農地の区画を整理するとともに、用水路、排水路、農道等の整備を行い、生産性の高い農地を作ること。

## ま行

用語	解説
マイタイムライン	住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

## や行

用語	解説
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

## ら行

用語	解説
ローコード	プログラミング言語によるソースコードをほとんど書かかずに、特殊なツールを用いてアプリケーションソフトを開発する手法。汎用的な機能や処理がパーツとして視覚化されており、それらをドラッグアンドドロップによって組み合わせることで、アプリを作成できる。

## アルファベット

用語	解説
AED（自動体外式除細動器）	日本語名は自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置。
AI	人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。
DX	IT（情報技術）を活用することで、業務のあり方から組織・文化・風土までを変革、新たな価値を創出し、社会や人々の生活を向上させるという考え方、取り組みのこと。
eMAFF 農地ナビ	市町村及び農業委員会が整備している農地台帳及び農地に関する地図について、農業委員会等が農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイト。

GIGA スクール	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現すること。
ICT 教育	情報通信技術 (Information and Communication Technology) を活用した学校教育のこと。
Park-PFI	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
PDCA サイクル	Plan、Do、Check、Action の頭文字をとった、物事を成功に導くためのサイクルのこと。
PPP・PFI	PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ) は、官民パートナーシップのことで、公共施設などの建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化などを図るもの。PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) は、民間資金を活用した公共施設などの整備で、PPP の一手法である。
RPA	オフィス業務を自動的に実施するソフトウェア型ロボットを指す。RPA は、人間が実施する PC のデスクトップ画面上の操作を、ルールに基づいて自動的に再現する技術のこと。
SDGs	2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17 のゴール・169 のターゲットから構成された人間と地球の「やるべきことのリスト」。

 1 貧困をなくそう	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう。	 2 飢餓をゼロに	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう。	 3 すべての人に健康と福祉を	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしましょう。
 4 質の高い教育をみんなに	だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう。	 5 ジェンダー平等を実現しよう	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう。	 6 安全な水とトイレを世界中に	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしましょう。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう。	 8 働きがいも経済成長も	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう。	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう。
 10 人や国の不平等をなくそう	世界中から不平等を減らそう。	 11 住み続けられるまちづくりを	だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう。	 12 つくる責任 つかう責任	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守るよう、責任ある行動をとろう。
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう。	 14 海の豊かさを守ろう	海の資源を守り、大切に使おう。	 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう。
 16 平和と公正をすべての人に	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくろう。	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう。		

